

令和7年度 第4回佐倉市行政評価懇話会

1. 日時 令和8年3月26日（木）書面開催

2. 議事

- (1) 「令和7年度行政評価に関する提言書」（案）の承認について
- (2) 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の報告について

【配布資料】

- 資料1 令和7年度行政評価に関する提言書（案）
- 資料2－1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について（令和6年度）
- 資料2－2 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績一覧（年度終了時点）

令和 7 年度
行政評価に関する提言書

令和 8 年 3 月
佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに	1
II. 佐倉市の行政評価の概要	2
1. 行政評価の目的・対象・方法.....	2
2. 令和7年度の見直し事項	3
3. 中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度	4
III. 行政評価の結果	5
1. 総括的評価結果及び提言	5
(1) 商工業振興.....	7
(2) 農業振興	10
(3) 高齢者福祉.....	13
(4) 障害者福祉.....	16
IV. 参考資料	18
【参考資料1】佐倉市行政評価懇話会委員名簿.....	18
【参考資料2】佐倉市行政評価懇話会の開催状況.....	18
【参考資料3】佐倉市の行政評価の概要.....	19

I. はじめに

佐倉市は、効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び佐倉市総合計画の推進を図るため、平成19年度から、行政評価を実施している。

佐倉市行政評価懇話会（以下「懇話会」という。）は、佐倉市行政評価委員会（委員長：副市長）における内部評価の客観性を確保するとともに、各種取組の実効性を高めるため、内部評価の結果に対し、意見や提言等の外部評価を行うことを目的として設置された会議体である。

本年度から、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・中期基本計画」に掲げられた2つの重点施策を行政評価の対象とすることとし、本年度は、「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」についての評価を実施した。

本年度は、評価対象が「前期基本計画」から「中期基本計画」に切り替わるタイミングであることを捉え、内部評価に当たり、その客観性を高めるための見直しが行われた。この見直しを受けて、当懇話会としては、これまで、主に内部評価による総合評価結果の妥当性の検証に重きを置いていたが、今回から、各基本施策における現状認識、課題設定、取組内容及び成果指標の適切性等についての検証に注力することとした。検証に当たっては、昨年度と同様、担当部署へのヒアリングを実施することとし、取組の詳細について確認を行った上で、当懇話会としての意見等を本提言書として取りまとめた。

佐倉市においては、日々の業務における市民や事業者からの意見や、本提言書等を踏まえ、課題の解決に向けて、事務事業の不断の見直しや、新しい事務事業の企画立案等を行うことにより、第5次総合計画に掲げている市の将来都市像「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現を図られることを期待している。

令和8年3月16日

佐倉市行政評価懇話会

委員長	小川	真実
副委員長	飯島	里美
委員	稲垣	かおる
委員	葛西	広子
委員	柴倉	宏行
委員	立崎	貴子
委員	伴	敏明

II. 佐倉市の行政評価の概要

1. 行政評価の目的・対象・方法

(1) 目的

効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び第5次佐倉市総合計画の推進を図ること

(2) 対象

○基本計画の「基本施策」の成果指標及び実施計画の「事務事業」の指標

※基本計画の「重点施策Ⅰ 地方創生の取組」(=佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略)の重要業績評価指標(KPI)を含む

(参考) 第5次佐倉市総合計画・中期基本計画(令和6年度～令和9年度)の構成



(3) 方法(実施主体)

○内部評価: 担当所属及び佐倉市行政評価委員会(副市長、各部長等の庁内組織)

○外部評価: 佐倉市行政評価懇話会(有識者、公募市民の第三者組織)

【参考資料1】(18ページ)

2. 令和7年度の見直し事項

(1) 評価基準の統一

- 「評価」(A～E)について、これまでは、同じ評価であっても、達成率が異なっていたため、達成率を同一とする(全て「事務事業の指標」と同じにする)。

旧				新			
○達成率(～令和6年度)				○達成率(令和7年度～)			
評価	基本施策評価シートの総合評価	基本施策の成果指標	事務事業の指標	評価	基本施策評価シートの総合評価	基本施策の成果指標	事務事業の指標
A	90%以上	100%以上	100%以上	A	100%以上	100%以上	100%以上
B	70～89%	70～99%	75～99%	B	75～99%	75～99%	75～99%
C	50～69%	0%～69%	50%～74%	C	50%～74%	50%～74%	50%～74%
D	49%以下	初期値以下	50%未満	D	50%未満	50%未満	50%未満
E	マイナス	判定不可	その他	E	その他	その他	その他

(2) 「総合評価」の自動算出化

- 基本施策評価シートの「総合評価」について、これまでは、取りまとめ推進課が総合的に判断を行っており、基本施策が複数の所属に関係している場合には判断が困難という意見があったこと、また、評価の客観性を高める必要があることを踏まえ、「基本施策の成果指標」、「事務事業の指標」の評価を点数化することにより、「総合評価」を自動算出する。

【手順①】指標の点数化

基本施策の成果指標 事務事業の指標	点数
A	5点
B	4点
C	3点
D	2点
E	1点

【手順②】総合評価点の計算

$$\begin{aligned} & \text{基本施策の成果指標の平均点} \times 0.7 (\text{※}) \\ & + \text{事務事業の指標の平均点} \times 0.3 (\text{※}) \\ & = \text{基本施策評価シートの総合評価点} \end{aligned}$$

(※)「基本施策の成果指標」と「事務事業の指標」に対する評価の加重割合(7:3)はこれまでと同様。

【手順③】総合評価

基本施策評価シートの総合評価点	総合評価
5点	A
4点台	B
3点台	C
2点台	D
1点台	E

(例) 基本施策「商工業振興」

基本施策の成果指標	評価	点数
倉商工会議所会員事業者組織率	D	2
起業塾(入門編・実践編)受講者の創業者数	A	5
企業誘致助成金新規受給企業数	D	2
地域職業相談室における市内相談者の就職率	D	2
計		11
平均		2.75

事務事業の指標	点数	事業数	計
A	5	4	20
B	4	6	24
C	3	1	3
D	2	1	2
E	1	2	2
計		14	51
平均			3.64

$$\begin{aligned} & 2.75 \times 0.7 = 1.93 \\ & + 3.64 \times 0.3 = 1.09 \\ & = 3.02 \\ & \downarrow \\ & \text{C} \end{aligned}$$

3. 中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度

(1) 内部評価

○中期基本計画（令和6年度～令和9年度）の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動の取組」における全ての基本施策及び事務事業について、「佐倉市行政評価委員会」（委員長：副市長）において、毎年度、評価を実施。

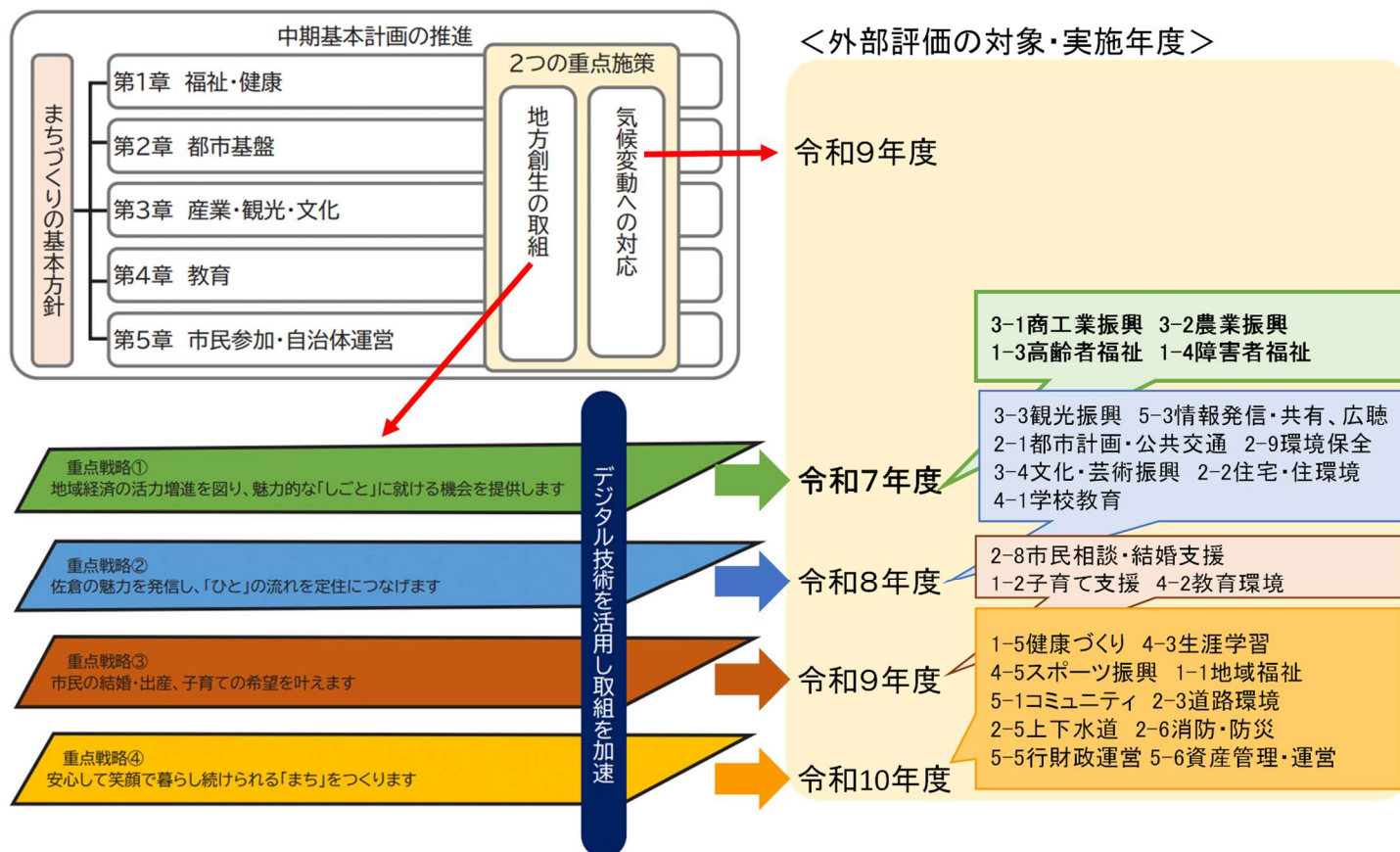
(2) 外部評価

○中期基本計画（令和6年度～令和9年度）の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動の取組」における全ての基本施策及び事務事業について、「佐倉市行政評価懇話会」において、令和7年度から令和10年度の4年度にわたって評価を実施。

○令和7年度は、「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」における4つの基本施策を評価対象とする。

【参考資料2】（18ページ）

（参考）中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度



Ⅲ. 行政評価の結果

1. 総括的評価結果及び提言

令和7年度は、第5次佐倉市総合計画・中期基本計画の「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」における以下4つの基本施策について、基本施策評価シートの確認及び担当課質疑による外部評価を実施。

No.	基本施策名	総合評価	掲載ページ
(1)	商工業振興	C	7～9ページ
(2)	農業振興	B	10～12ページ
(3)	高齢者福祉	B	13～15ページ
(4)	障害者福祉	B	16、17ページ

上記4つの基本施策に係る総括的な評価結果及び提言は、以下のとおり。

(1) 8年後の目指す姿、現状・課題・取組

- ①評価：社会経済情勢等を踏まえた適切な内容となっている。
- ②提言：現在の基本施策評価シートの様式において、現状、課題及び取組の対応関係が必ずしも明確とは言えないため、説明に当たっては、要点を整理した上で重要事項を明確にすることや、様式の見直し検討を行うこと等、対応関係が理解できるようにしていただきたい。

(2) 総合評価

- ①評価：「令和7年度の見直し事項」の「総合評価」の自動算出化（3ページ）により、行政の客観性の向上が図られた。
- ②提言：基本施策に設定している成果指標、紐づいている事務事業の全ての評価が「A」にならないと総合評価が「A」にならないため、行政の責に帰さない状況発生により目標値を達成することができなかった場合には、その状況が目標値に与える影響等を確認し、適宜、提言書へ附帯意見をつけることとしていただきたい。

(3) 成果指標

- ①評価：ほぼ全ての指標について、活動指標（アウトプット）ではなく、適切に成果指標（アウトカム）が設定されている。
- ②提言：基本施策の成果指標は、施策ごとに1つ以上を設定することとしているが、成果指標数が少ないことから、成果指標のみをもって評価することが

やや困難であるため、後期基本計画策定時等における基本施策を総合的に評価し得る成果指標の設定検討や、補足説明資料の配布、事務事業の説明の充実を図っていただきたい。また、事務事業の指標においても、データ把握に係る事務コストを踏まえつつ、事業の効果を測定し得る適切な設定に努めていただきたい。

(4) 今後の改善策・方向性

- ①評価：成果指標の進捗状況を踏まえ、取組の改善や、新たな取組の実施等の不断の見直しを行っている。
- ②提言：行政として、法律等に基づき実施しなければならない取組があるが、行政として実施する必要性をゼロベースで検討する機会を持つとともに、先進事例等の調査研究等により、不断の見直しを行っていただきたい。

【附帯意見】

(1) 補足説明資料の提供

- 昨年度と比較して、補足説明資料の配布がなされるようになったことから、基本施策の背景や基礎データ等を把握して理解することができるようになったため、評価の一助となった。引き続き、各基本施策に係る国の動向や、佐倉市内における状況や基礎データ、専門用語の解説等、評価に当たって必要となる情報提供をお願いしたい。

(2) 予算（執行）額の縮減

- 予算の全額を執行するのではなく、創意工夫により予算の縮減に努めていることは評価し得る。引き続き、費用対効果を最大化するよう、事業執行に努めていただきたい。

(3) 目標値の達成

- 成果指標について、令和6年度の実績が、令和6年度の目標値を大幅に達成している、又は、令和9年度の目標値を早期に達成しているものがあり、評価し得る。今後は、目標値の適正な見直し等を通じて、更なる効果向上に資する取組を推進していただきたい。

2. 各基本施策の評価結果及び提言

(1) 商工業振興

①基本施策評価シート「商工業振興」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <商工業振興>

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本 施策名	1. 商工業振興		評価年度			
					令和6年度			
					取りまとめ推進課			
					関係課			
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
8年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。 また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。 さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあるまちを目指します。	基本施策に係るコスト (千円)			237,304			
現状と課題	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の老朽化等に伴い、中小企業では相対的に生産性が低下しています。 市内事業者は、新卒の学生等が採用できず、人材不足が深刻化しています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少等による税収減が懸念される中でも、安定した持続的な行政運営を行うためには、地域経済の活性化が不可欠です。 中小企業に設備投資を促すために、資金調達が円滑に進むよう支援する必要があります。 創業者が、事業が軌道に乗るまでの各種支援が必要です。 新卒等の若年層の採用が困難となっており、若年層の採用を支援するほか、高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要があります。 							
基本施策の評価	評価(A~E)	基本施策の総括・成果						
	C	<p>市内産業の活性化に向けて、起業・創業の支援については、佐倉商工会議所と共に作成した創業支援計画に基づき、起業塾(入門編・実践編)の取組を通じて創業者数の増加に努めました。</p> <p>また、工場等の誘致については、産業用地の不足から新規の誘致には至りませんでした。既存企業の再投資を支援するとともに、千葉県土地開発公社と連携し、新たな産業用地の形成に向けた事務手続き等の取組を進めました。</p> <p>各産業共通の課題である人材確保については、新たな取組として会社説明会を開始するとともに、商工会議所と連携し高校生や外国人の就労に向けた取組について協議しています。</p> <p>一方で、ハローワーク成田と共同で運営している地域職業相談室については、他の求職サイト等の普及に伴い利用者数が減少を続けており、今後の在り方についての検討が必要です。</p> <p>成果指標については、創業者数以外の項目は上述の理由により数値は伸びませんでした。産業用地創出に向けた取組や商工会議所との連携強化、新たな人材確保に向けた試み等、補充する取組を通じて今後とも商工業の振興に向けて取り組んでまいります。</p>						
新規又は重点的に 行った取組	【R6新規】 佐倉商工会議所バリアフリー化補助事業 佐倉商工会議所、ハローワーク成田と連携して佐倉市会社説明会を実施		今後の改善策・方向性		商工会議所と連携し、市内商工業の諸課題の解決に向けた協議・改善に努めます。併せて、起業塾や経営相談を通じた、市内事業者の支援に取り組めます。 また、産業用地の不足に対しては、千葉県と連携し、また民間企業の提案も踏まえながら、段階的に取組を進めます。 就業促進に向けては、社会状況の変化を捉えながら、ハローワークや佐倉商工会議所とも連携して、適切な支援の在り方について検討します。			
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)	達成状況					
	佐倉商工会議所会員事業者組織率	48.0%	目標値	48.8%	49.2%	49.6%	50.0%	
			実績	47.3%				
			達成率	初期値以下	D			
目標値の 考え方・根拠	<p>・過去4年間(令和元年度~4年度)の会員事業者組織率が漸増傾向(年平均0.4%)であることを参考に、2%増加を目指し、目標値を設定</p> <p>・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</p>							
目標値達成に向けての取組	<p>・事業経営や創業の相談者に対し、商工会議所について周知</p> <p>・空き店舗補助金の申請や産業大博覧会の出展条件として、商工会議所等の経済団体への登録を必須要件としています。</p>							
目標値を達成しなかった 要因	法人・個人事業主ともに、経営者の高齢化による解散・廃業に伴い、退会する事業者が多くなっています。		今後の改善策・方向性		商工会議所と連携し、広く周知を図りながら、新規入会促進と、現会員の事業継続に向けた取組を協議・検討してまいります。			
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値	達成状況					
	起業塾(入門編・実践編)受講者の創業者数	4人	目標値	5人 (期間累計)	10人 (期間累計)	15人 (期間累計)	20人 (期間累計)	
			実績	12人 (期間累計)				
			達成率	目標達成	A			
目標値の 考え方・根拠	<p>・現状値を超える毎年度5人の創業者数を目標とし、計画期間累計として目標値を設定</p> <p>・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</p>							
目標値達成に向けての取組	<p>・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムズなど)</p>							
目標値を達成しなかった 要因	-		今後の改善策・方向性		関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。			

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				2社 (期間累計)	5社 (期間累計)	7社 (期間累計)	10社 (期間累計)
企業誘致助成金新規受給企業数	2社	実績	0社 (期間累計)				
商工振興課		達成率	初期値以下	D			
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年の助成金開始企業数の平均が2社であることから、年間2社×4年で8社+αとして累計10社を目標として設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 						
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 企業からの新規投資や再投資関連の相談対応時における制度周知 工業団地連絡協議会を通じた制度周知 						
目標値を達成しなかった要因	産業用地の不足や数年前からの物価、人件費高騰による企業活動への影響によるものと考えられます。	今後の改善策・方向性	助成金制度の周知を進めるとともに、新産業用地の確保については、関係部署、県及び県土地開発公社などと連携し、検討してまいります。				
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				16.8%	17.6%	18.2%	19.0%
地域職業相談室における市内相談者の就職率	15.0%	実績	11.9%				
商工振興課		達成率	初期値以下	D			
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 過去4年間(令和元年度～令和4年度)の増加率(年平均:約0.8%)をもとに、目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 						
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市及びハローワーク成田ホームページを通じた周知活動 						
目標値を達成しなかった要因	求職者が就職活動に使うツールとして、ハローワーク以外の民間の求職サービス利用が増加しているのが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	求職者に対する地域相談室の周知方法等について、ハローワーク成田と協議を進めてまいります。				

■ 施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度		14事業		令和7年度		0事業		令和8年度		0事業		令和9年度		0事業	
	A評価	4事業	28.6%	A評価	#DIV/0!	A評価	#DIV/0!	A評価	#DIV/0!	A評価	#DIV/0!	A評価	#DIV/0!	A評価	#DIV/0!	
	B評価	6事業	42.9%	B評価	#DIV/0!	B評価	#DIV/0!	B評価	#DIV/0!	B評価	#DIV/0!	B評価	#DIV/0!	B評価	#DIV/0!	
	C評価	1事業	7.1%	C評価	#DIV/0!	C評価	#DIV/0!	C評価	#DIV/0!	C評価	#DIV/0!	C評価	#DIV/0!	C評価	#DIV/0!	
	D評価	1事業	7.1%	D評価	#DIV/0!	D評価	#DIV/0!	D評価	#DIV/0!	D評価	#DIV/0!	D評価	#DIV/0!	D評価	#DIV/0!	
	E評価	2事業	14.3%	E評価	#DIV/0!	E評価	#DIV/0!	E評価	#DIV/0!	E評価	#DIV/0!	E評価	#DIV/0!	E評価	#DIV/0!	
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	<p>【R6年度実施事業分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次佐倉市産業振興ビジョンの中間見直しに着手しました(令和7年度中の改訂版作成予定)。 商工会議所利用者の利便性を改善し、利用率を高めるため、エレベーター設置工事に関する補助金を予算化しました(支払いは令和7年度)。 企業誘致助成金について、「企業誘致促進助成金」及び「再投資促進助成金」の対象となる経費からリース資産を除外するとともに、助成金の交付対象となる期間を土地及び家屋については5年以内(ただし、企業誘致促進助成金において、本社が佐倉市内に立地する場合は7年以内)、償却資産については3年以内としました。また、「地元雇用促進奨励金」の対象となる経費の対象期間や対象者の範囲を拡充し、助成金の種類の名称を「雇用促進奨励金」に変更しました(要綱改正・令和6年4月1日から施行)。 															
基本施策内の主な事務事業	<p>施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します (商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業</p> <p>施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します (商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業</p> <p>施策3 多様な人材の就業を支援します (商工振興課)特定求職者雇用促進事業</p>															

② 評価結果及び提言

【成果指標①：佐倉商工会議所会員事業者組織率】

○ 佐倉商工会議所の会員限定のサービスの実施や、補助金及びイベント出展における佐倉商工会議所会員要件など組織率を上げるための取組について、より多くの事業者へ周知を行っていただきたい。

【成果指標②：起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数】

- 起業を検討している方は多忙と考えられるため、オンライン化（動画配信）により、受講者数が増加したことは評価できる。引き続き、継続するとともに、受講者の更なる増加に向けた取組を検討していただきたい。
- 受講者のその後の状況（起業や事業継続の有無等）について、フォローアップを行い、取組内容に反映することを検討していただきたい。

【成果指標：③企業誘致助成金新規受給企業数】

- 企業が新規立地する産業用地がほぼないことから、新規企業への助成金交付を成果指標として設定することは適切ではないため、後期基本計画策定等の際に、実態に即した成果指標の設定を検討していただきたい。

【成果指標：④地域職業相談室における市内相談者の就職率】

- 有料の民間サービスを受けられない方にとって、無料の地域職業相談室は一定の役割があると認識しているが、行政として地域職業相談室を行う必要性や効果等について、改めて検討していただきたい。
- 「今後の改善策・方向性」欄に記載されている、求職者への周知方法に係るハローワーク成田との協議だけでは、地域職業相談室の利用者数の増加にとどまり、就職率の増加にはつながらないため、企業とのマッチングまでの具体的な工程やアフターフォロー等、詳細な情報提供を行うことを検討していただきたい。

【多様な人材活用】

- 「現状と課題」欄に、「高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要」とあり、高齢社会の中で多様性を受け入れて、様々な方が活躍できる就労の場を増やすため、後期基本計画策定等の際に、成果指標として設定することを検討していただきたい。
- 佐倉商工会議所と高校生等の就労支援に係る協議を行っており、佐倉市で生まれ育った子どもたちの市内企業への就職促進に向けて、高校生を対象とするインターンシップの実施に向けた支援について検討していただきたい。

(2) 農業振興

①基本施策評価シート「農業振興」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート「農業振興」

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本施策名	2:農業振興	評価年度			
				令和6年度		令和7年度	
8年後の目指す姿	農林水産業者の担い手が確保され、市内農畜産物の魅力発信や地産地消の推進により、収益増加が見込まれる経済の実現を目指します。また、チャレンジする人が活躍できる就業環境が整備されている社会を目指します。農地の基盤整備により、スマート農業などが促進され、生産能力が十分に引き出されている農村社会を目指します。また、美しく伝統のある集落が未来にわたって継承される農村社会を目指します。	基本施策に係るコスト(千円)	523,952	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
				取得とめ推進課 農政課		関係課 農業委員会	
現状と課題	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産額が減少していく中、農業就業者が高齢化し、減少するとともに、農村集落を構成する人口も減少しており、農村集落での農地を含む地域資源の維持と継承が厳しい状況となっています。 共同活動として行われた農地や農業施設等の地域資源の維持継続に支障を及ぼすことが懸念されます。 有害鳥獣による農作物等への被害が増える傾向にあり、農作物生産の意欲低下につながっています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の育成及び確保と、多様な経営に対応する支援が必要となっています。 農地の基盤整備、農業用水等の保全活動、地域コミュニティの構築を速やかに実施していく必要があります。 地域での連携した取組や生産者個々での有害鳥獣対策を実施していく必要があります。 						
基本施策の評価	評価(A~E)	基本施策の総括・成果					
	B	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 農業者に対して、生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 「佐倉市有機農業実施計画」に基づき、有機農業推進に係る各種事業を実施しました。 農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 <p>これらを含む様々な事業により、農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。</p>					
新規又は重点的に行った取組	※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入	・持続的な農業生産を維持するため、農地の基盤整備や担い手への農地集積など、各地区の生産性向上を目指した取り組みを支援いたしました。	今後の改善策・方向性	・地域における農業の在り方について地域で合意形成を図り、担い手等への農地集積や農地の基盤整備など、営農活動が継続し得る環境を構築するための支援を行います。また、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の生産機械や設備の導入を積極的に支援してまいります。			
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値(2022年度)	達成状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	712ha	目標値	762.75ha	788.50ha	814.25ha	840ha
	農政課		実績	841.94ha			
			達成率	目標達成	A		
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 過去4年間(令和元年度~令和4年度)の増加面積の平均値(25.75ha)を基に、目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 						
目標値達成に向けての取組	担い手等に対し、生産性向上や経営改善に向けた各種支援事業(農地集約に係る支援、機械・施設導入に係る支援、新規就農者支援等)を行うとともに、契約期間が満了する耕作権の情報を案内し、必要に応じて更新するよう周知に努めました。						
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	今後も引き続き、生産性向上や経営改善に向けた各種支援事業を行い、担い手等への農地の集約・集約を推進します。			
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	有機農業に取り組む農地面積	27.2ha	目標値	28.6ha	30.0ha	31.4ha	32.6ha
	農政課		実績	52.5ha			
			達成率	目標達成	A		
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市有機農業実施計画で掲げる令和9年度の目標値に基づき、目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 						
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 国の支援(環境保全型農業直接支払交付金や有機転換推進事業補助金など)を活用し、有機農業の推進に係る様々な支援を実施しました。 有機米の栽培技術研修会(3回(7月、10月、2月))・有機JAS認証取得支援(4件) 有機農業における販路拡大研修会(1月)(有機農産物のブランド化やマーケティング、イオンにおける取組状況など) 有機農産物の販売・PR等…シン・カイリン祭、東京都庁全国観光PRコーナー、イオン周年祭、GOODLIFEフェア2024、佐倉・産業大博覧会 有機米給食の実施…6軒の生産者から約9,000kg(玄米)の有機米が提供され、令和6年11月、市内全小中学校で平均8日間、有機米給食実施。 						
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	特別財源を活用した事業だけでなく、単費による新たな支援事業や技術研修を行います。			
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	達成状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	多面的機能活動面積	727.33ha	目標値	730ha	761ha	790ha	820ha
	農政課		実績	727.64			
			達成率	11.6%	D		
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間(平成30年度~令和4年度)における面積の増加分(約95ha)を基に、目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 						
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金活動組織(24団体)への支援を行うとともに、新規設立希望者からの相談に対し、制度や必要な手続きなどの説明を随時実施しました。 【R6新規】多面的機能支払交付金活動団体の法人化に関するセミナー 1回(令和7年1月開催。24団体中5団体参加) 						
目標値を達成しなかった要因	令和6年度から1組織が新規で取り組みを開始しましたが、やむを得ない事情により令和5年度で1組織が活動を終了してしまつたため、面積の増加が目標値に至りませんでした。	今後の改善策・方向性	近年中に多面的機能支払交付金活動組織の新規設立したい旨の相談が複数されているため、設立に向けて必要なサポートを行います。				

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度		24事業		令和7年度		0事業		令和8年度		0事業		令和9年度		0事業	
	A 評価		7事業	29.2%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
B 評価		15事業	62.5%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	
C 評価		2事業	8.3%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	
D 評価		0事業	0.0%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	
E 評価		0事業	0.0%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	<p>【R6年度実施事業分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業への関心喚起、生産者の増加等を目指し、減農薬・減化学肥料に取り組む生産者を含めたネットワーク「環境保全型農業を進める会」を設立しました。 ・地域の農業を続けるための方針である「地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)」について、市内45か所での策定に向けた調査や地域での協議を行いました。 ・令和4年度に25名で発足した「佐倉市鳥獣被害対策実施隊」を令和6年度末現在で39名まで拡充し、イノシシの捕獲活動の強化を図りました。また、イノシシの捕獲頭数も年々増加し、令和5年度が91頭であったところ、令和6年度は過去最多の131頭となりました。 															
基本施策内の主な事務事業	<p>施策1 競争力のある農林水産業を推進します (農政課)地域資源推進事業、担い手強化事業、農業生産基盤整備事業</p> <p>施策2 美しく活力のある農村社会にします (農政課)農業環境保全事業、多面的機能保全対策事業、佐倉草ぶえの丘管理運営事業</p>															

②評価結果及び提言

【成果指標①：認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積】

【成果指標②：有機農業に取り組む農地面積】

- 令和6年度の実績において、令和9年度の目標値を達成している点を評価するとともに、今後より一層の推進に向けて、目標値の見直しを検討していただきたい。

【成果指標の進捗状況③：多面的機能活動面積】

- 目標値は、佐倉市の農地や耕作放棄地の面積を踏まえて設定しないと評価が難しいと考えられるため、来年度以降は、耕作放棄地の面積を踏まえて評価をすることを検討していただきたい。

【佐倉市における農業の特色】

- 佐倉市の農業のメインは稲作農家であるが、野菜農家や畜産農家もいる中で、「佐倉市の農業」としての特色づくりに向けて、検討していただきたい。

【地産地消と食育】

- 佐倉市は、各学校に栄養士が配置されており、佐倉市産の米や野菜を給食に取り入れていること、保護者や子どもたちに、評価・感謝されており、また、食育学習として「佐倉のお米」を勉強していること等の取組を行っており、引き続き、継続していただきたい。

【耕作放棄地の問題】

- 十数年前、佐倉市内の耕作放棄地で、農地としては不適切と思われる利用が見受けられたことがあったため、農政課や農業委員会として、機会をとらえて確認を行う等、留意していただきたい。

【スマート農業】

- 農家の高齢化や従業者数の減少という状況において、「スマート農業」は有効な手段の一つであると考えられるため、導入促進に係る取組を検討していただきたい。

(3) 高齢者福祉

①基本施策評価シート「高齢者福祉」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <高齢者福祉>

基本方針	1.ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本 施策名	3. 高齢者福祉	評価年度		令和6年度			
				関係課	介護保険課	取りまとめ推進課	高齢者福祉課	R6年度	R7年度
8年後の目指す姿	全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。	基本施策に係るコスト (千円)			1,276,557				
現状と課題	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末の高齢化率が33%を超えており、同規模の自治体と比較して高齢化が進んでいます。 就労する高齢者の増加や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民主体の通いの場が減少傾向にあります。 要介護認定率と介護保険料の水準は、全国・千葉県と比較して低くなっています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者は増加傾向で、地区によってはすでに高齢化率が45%を超えており、地域の高齢化への対応が必要です。 75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症の増加が予想され、家族の負担軽減と在宅生活継続への支援が必要です。 在宅での療養生活を支えるため、適正なサービスの確保及び医療・介護関係者間の情報共有体制の整備が必要です。 								
基本施策の評価	評価(A~E)	基本施策の総括・成果							
	B	<p>成果指標のうち「地域包括支援センターの相談対応件数」「居宅介護支援事業所等の運営指導件数」については目標値を達成し、高齢者数が増加する中、介護や生活支援等に関する様々な相談の対応、支援を行うとともに、居宅介護支援事業所等の運営指導を適正に実施しました。また、成果指標「生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数」について目標値には達しませんでした。このうちの地域介護予防活動支援事業補助金について、令和6年度からは屋外で活動する団体も対象として加えることで、介護予防のための体操会等を実施している団体の支援を行いました。また、成果指標「認知症高齢者声かけ訓練参加者数」については悪天候により参加者数が伸びず初期値以下となりましたが、例年どおり4回開催し認知症サポーター養成講座及び訓練を実施できたことから、認知症高齢者を温かく見守るための地域づくりと寄与することができました。</p> <p>これらの成果指標の達成状況や事務事業評価における評価の状況から、概ね順調に各施策を推進できたものと評価します。</p>							
新規又は重点的に行った取組	<p>【R6新規】地域介護予防活動支援補助金について、補助対象の拡大(屋外での活動団体も追加)を行い、地域で介護予防のための体操会等を実施している団体の支援を行いました。</p> <p>【R6新規】高齢者の生活支援、見守りを目的とした移動販売事業について、新たに民間事業者2社と連携し、販売場所のニーズ調査や地元との調整を行い、市内での開始の支援を行いました。</p> <p>【R6新規】居宅介護支援事業所等の運営指導について、目標値を上回り実施することができました。</p>		今後の改善策・方向性	<p>令和6年度から8年度までを計画期間とする「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画」に基づき、「地域活動への参加の促進」「地域における包括的支援体制の整備・推進」「認知症にやさしい佐倉の推進」「介護保険制度の適正な運営」「介護人材の確保と業務効率化」の5つの重点施策を中心に、高齢者福祉施策を推進してまいります。</p> <p>認知症高齢者声かけ訓練の開催方法について、より多くの参加者を募れるよう、見直しを行います。</p>					
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)	達成状況						
	地域包括支援センターの 相談対応件数	5,990件	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
			実績	6,170件	6,270件	6,360件	6,500件		
			達成率	6,259件					
高年齢福祉課			目標達成	A					
目標値の考え方・根拠	<p>過去5年間の65歳以上の高齢者数の伸び率が7.8%であることから、現状値の7.8%増を上回る件数を目標値として設定</p> <p>達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</p>								
目標値達成に向けての取組	<p>各地域包括支援センターにおいて、高齢者等の介護や生活支援等に関する様々な相談の対応を行いました。</p> <p>地域包括支援センターの周知を図るため、パンフレットについて公共施設に配架するとともに、こほう佐倉にて特集記事を掲載しました。</p>								
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	<p>地域包括支援センターについてより理解してもらえよう、パンフレットやポスターの見直しを行い、一層の周知に努めてまいります。</p>					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況						
	生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数	80件	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
			実績	90件	91件	93件	95件		
			達成率	89件					
高年齢福祉課			90.0%	B					
目標値の考え方・根拠	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で減少した団体数を再び増加させるため、現状値の約20%の増加を目指し、目標値を設定</p> <p>達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</p>								
目標値達成に向けての取組	<p>地域介護予防活動支援事業補助金について、これまでは屋内で活動する団体のみを対象としておりましたが、令和6年度からは屋外で活動する団体も対象として加え、補助金を交付しました。</p>								
目標値を達成しなかった要因	<p>高齢者クラブ補助金の交付団体数が減少したことによるもので、就労する高齢者が増加する中、高齢者クラブの活動が縮小傾向にあることが要因と考えられます。</p>		今後の改善策・方向性	<p>各補助制度の活用について、手引きやHP等により、わかりやすく周知してまいります。</p> <p>補助制度の活用を検討する団体からの相談対応、サポートを充実させてまいります。</p>					
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	達成状況						
	認知症高齢者声かけ訓練参加者数	82人	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
			実績	80人	90人	100人	110人		
			達成率	77人					
高年齢福祉課			初期値以下	D					
目標値の考え方・根拠	<p>新型コロナウイルス感染症拡大以前の最大値である「110人(平成30年度実績値)」を目標値として設定</p> <p>達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</p>								

目標達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入	・市及び各地域包括支援センターにおいて、自治会や地区社会福祉協議会等に、認知症高齢者声かけ訓練の開催の呼びかけを行いました。 ・令和6年度は4回開催し、77人の参加がありました。					
目標値を達成しなかった要因	・開催数はR4・R5共に変わりませんでしたが、悪天候であったことから参加者数が伸びませんでした。	今後の改善策・方向性	・訓練の開催方法について簡素化を図り、より多くの参加者を募れるよう、見直しを行います。			
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	達成状況			
	居宅介護支援事業所等の運営指導件数	18件	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標値	20件	20件	20件
介護保険課		実績	21件			
目標値の考え方・根拠	・市が指定する居宅介護支援事業所と介護サービス事業所を合わせた約120か所について、指定期間である6年間のうち1回は運営指導を行うことを目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100					
目標達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入	スケジュールを例年より早め、9月から3月にかけて居宅介護支援事業所8件、地域密着型サービス事業所13件の運営指導を行いました。					
目標値を達成しなかった要因	—	今後の改善策・方向性	上半期から実施できるよう予定を組み、予定外の事態にもスケジュール調整可能とします。			

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度		34事業		令和7年度		0事業		令和8年度		0事業		令和9年度		0事業		
	A評価	6事業	17.6%	A評価		#DIV/0!	A評価		#DIV/0!	A評価		#DIV/0!	A評価		#DIV/0!	A評価	
B評価	28事業	82.4%	B評価		#DIV/0!	B評価		#DIV/0!	B評価		#DIV/0!	B評価		#DIV/0!	B評価		#DIV/0!
C評価	0事業	0.0%	C評価		#DIV/0!	C評価		#DIV/0!	C評価		#DIV/0!	C評価		#DIV/0!	C評価		#DIV/0!
D評価	0事業	0.0%	D評価		#DIV/0!	D評価		#DIV/0!	D評価		#DIV/0!	D評価		#DIV/0!	D評価		#DIV/0!
E評価	0事業	0.0%	E評価		#DIV/0!	E評価		#DIV/0!	E評価		#DIV/0!	E評価		#DIV/0!	E評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・包括支援事業において市内5カ所の地域包括支援センターの運営委託を行い、高齢者の介護、認知症、生活支援、保健など様々な相談への対応、支援を行いました。 ・おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業において、13の地区地区社会福祉協議会が主体となって実施した高齢者に感謝の気持ちを伝える事業に対して、交付金を交付しました。 ・介護人材確保対策事業において委託により介護職員初任者研修を実施するとともに、介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員等の資格取得に係る費用の補助を実施しました。																
基本施策内の主な事務事業	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します																
	(高齢者福祉課)包括支援事業、生活支援体制整備事業、介護人材確保対策事業																
	施策2 生きがいづくり・介護予防を推進します																
	(高齢者福祉課)はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業、第一号訪問事業																
施策3 認知症施策を推進します																	
(高齢者福祉課)認知症施策推進事業																	
施策4 安定した介護保険運営を行います																	
(介護保険課)介護認定審査会事業、認定調査事業																	

②評価結果及び提言

【成果指標②：生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数】

○介護人材の確保は全国的な問題であり、今後より深刻な状況になると考えられる中で、地域住民の主体的な取組を支援することにより、介護予防につなげている点は評価できる。

【成果指標③：認知症高齢者声掛け訓練参加者数】

○目標値 80 人に対して実績値が 77 人となっており、この理由として訓練日の悪天候と記載されているため、評価は D となっているが、達成しているものと評価。

【成果指標④：居宅介護支援事業所等の運営指導件数】

○この指標は、活動指標（アウトプット）であるため、後期基本計画策定等の際に、成果指標（アウトカム）の設定を検討していただきたい。

【介護人材の確保】

- 介護職の賃金水準や、業務のイメージ等により、介護人材の確保が課題となっているため、現在行っている介護支援専門員（ケアマネージャー）などの資格取得や更新に係る費用の補助を継続するとともに、介護福祉事業所が開催する就職や福祉に係るイベント等に対する支援を検討していただきたい。

【移動販売事業】

- 高齢者は、車に乗ることができなくなるため、生活支援となる移動販売事業の取組は評価する。今後、ますますニーズが高まると予想されるため、実施する地域や効果、利用者の声は丁寧に把握して、引き続き、充実を図っていただきたい。
- 他方、購入した物品の段ボールや新聞などのゴミ出しが課題となっているため、高齢者とのコミュニケーションの機会創出や、見守りを含めて、特に一人暮らしの高齢者が孤立することがないように、地域でのサポート体制の構築を検討していただきたい。

(4) 障害者福祉

①基本施策評価シート「障害者福祉」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <障害者福祉>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)		基本 施策名	4. 障害者福祉	評価年度		令和6年度			
					取得まとめ推進課		障害者福祉			
8年後の目指す姿	障害児・者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会を目指します。		基本 施策に係るコスト (千円)	268,931	関係課		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					-					
現状と課題	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解がまだまだ進んでいない実情があります。 ・障害者数の増加や、高齢化及び医療の進展等による障害の重度化・重複化が見られます。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消や、障害に対する理解の促進を図ることが必要です。 ・障害特性等に配慮したきめ細かい支援・取組に加え、障害の重度化・高度化に対応した、障害福祉サービスの充実や人材の確保・養成が必要です。 									
基本施策の評価	評価(A～E)		基本施策の総括・成果							
	B		<ul style="list-style-type: none"> ・障害児・者への理解を深めるための事業を継続的に実施し、イベント参加者数の目標は達成することができた。一方で、参加者に偏りが見られ、特に若年層への啓発・広報活動が課題である。 ・障害者相談支援事業者と連携しながら、地域移行を希望する障害者の現状やニーズ等の把握を行い、グループホームへの入居等、適切な障害福祉サービスの提供に係る調整を行った。 							
新規又は重点的に行った取組	<ul style="list-style-type: none"> ・【R6新規】イベント内でVR機器を使用した発達障害の特性を体験するブースを設置した。 		今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討する。 ・令和7年1月に策定した「佐倉市地域生活支援拠点等の整備のためのガイドライン」に沿って、支援者の協力体制の確保を進めるとともに、事業者間の連携強化を進める。 						
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)	達成状況							
	障害理解促進に係るイベントの参加者数	481人	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
			実績	740人						
	障害福祉課		達成率	目標達成	A					
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県障害者計画や佐倉市障害者計画、さらには市の現状値を鑑み、さらなる障害理解の促進が必要と考え、令和4年度の現状値から毎年度7%の増加を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 									
目標値達成に向けての取組	令和4年度から開催する「バラスポーツと心のフェスティバル」内でパラリンピック出場選手の講演やVR機器を活用した障害の疑似体験ブースの設置など新たな取り組みを実施しました。									
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討してまいります。						
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況							
	(施設入所等からの)地域移行者数	2人	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
			実績	4人(累計)	7人(累計)	10人(累計)	13人(累計)			
	障害福祉課		達成率	目標達成	A					
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本指針に基づき、令和4年度末時点の施設入所者数(122人)に、地域移行率6%(8人)及び未達成割合4%(5人)を乗じた合計人数(13人)を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 									
目標値達成に向けての取組	障害者相談支援事業者と連携を図りながら、地域移行を希望する障害者の現状やニーズ等の把握を行い、グループホームへの入居等、適切な障害福祉サービスの提供に係る調整を行った。									
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	令和6年4月の改正障害者総合支援法により新設された、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等の整備」に取り組み、地域移行を促進してまいります。						

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度		16事業		令和7年度		0事業		令和8年度		0事業		令和9年度		0事業	
	A 評価	9事業	56.3%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価
B 評価	6事業	37.5%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価	
C 評価	0事業	0.0%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価	
D 評価	0事業	0.0%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価	
E 評価	1事業	6.3%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価	
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・障害理解促進事業「バラスポーツと心のフェスティバル」では、パリ2024パラリンピックに出場した選手を講師として招き来場者に向けた講演を実施するとともに、VR機器を活用し、発達障害の特性を体験できるブースを設置するなどして障害理解の促進を図った。															
基本施策内の主な事務事業	施策1 障害に対する理解を促進します (障害福祉課)障害者理解促進事業、障害福祉計画策定事業															
	施策2 障害福祉サービスを充実します (障害福祉課)障害者介護給付事業、障害者訓練等給付事業、地域生活支援事業															

②評価結果及び提言

【成果指標②：(施設入所等からの)地域移行者数】

- 地域移行は、実務においては、障害特性等により非常に困難なケースが多いと考えられるが、障害者相談支援事業所や医療機関等と連携を図りながら、障害者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、取り組んでいきたい。
- グループホーム等における障害者虐待の問題が発生していることから、障害者の尊厳を確保するため、千葉県等とも連携を図りながら、迅速かつ的確に対応していきたい。

【就労支援】

- 障害者総合支援法に基づき設置している「就労支援部会」において、工業団地連絡協議会と連携し、就労継続支援事業所からの施設外就労の受入れについて、調整を進めているとのことであり、後期基本計画策定等の際に、就労支援に係る成果指標の設定を検討していただきたい。

【親亡き後の問題】

- 障害者のいる家族は、親やきょうだいが高齢化して、障害者の支援ができなくなることに強い不安を抱えているため、障害福祉施策の周知を行うとともに、地域全体で支える仕組みづくりを検討していただきたい。

【生活のしづらさがある方への対応】

- 生活のしづらさがあるが、障害者手帳の取得等ができない方は、障害福祉サービスを受けることができず、また、相談窓口を把握していないケースが多いため、こうした方を理解する環境づくり等、セーフティーネットの構築を検討いただきたい。

IV. 参考資料

【参考資料1】佐倉市行政評価懇話会委員名簿

No.	氏名	現職等	分野	備考
1	いいじま さとみ 飯島 里美	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
2	いながき かおる 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	—
3	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学	委員長
4	かさい ひろこ 葛西 広子	元 保護司 / 元 佐倉市教育長	市民公募	—
5	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	—
6	たつぎき たかこ 立崎 貴子	株式会社常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	—
7	ばん としあき 伴 敏明	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	—

(五十音順、敬称略、任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

【参考資料2】佐倉市行政評価懇話会の開催状況

	日時・場所	活動内容
第1回	8月7日(木) 14:00～15:20 1号館3階会議室	(1) 佐倉市の行政評価の概要(評価対象、スケジュール等) (2) 令和6年度佐倉市行政評価懇話会の提言への対応 (3) 令和6年度各基本施策の進捗状況 (4) 令和6年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況
第2回	11月7日(金) 14:00～16:00 1号館3階会議室	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策3-1「商工業振興」、②基本施策3-2「農業振興」 (2) 基本施策評価に対する検証
第3回	1月13日(火) 14:00～15:30 1号館3階会議室	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策1-3「高齢者福祉」、②基本施策1-4「障害福祉」 (2) 基本施策評価に対する検証
第4回	3月26日(木) 書面会議	(1) 令和7年度行政評価に関する提言書(案) (2) 令和6年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用事業

※佐倉市行政評価委員会：令和7年7月16日(水)

【参考資料3】佐倉市の行政評価の概要

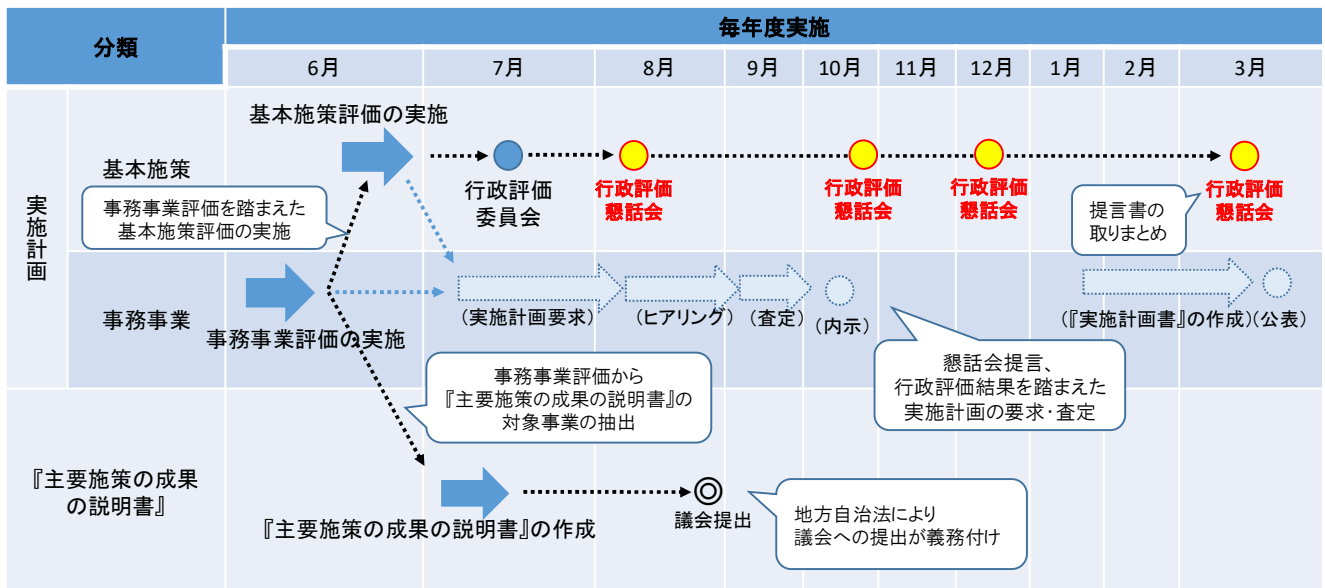
(1) 行政評価の対象等

○行政評価の対象は、基本施策と事務事業。なお、事務事業のうち、主要な事業は、地方自治法に基づき、「主要施策の成果の説明書」として議会へ報告を実施。

	分類	評価実施	評価数	評価対象	作業時期(予定)	行政評価委員会	行政評価懇話会	公表
基本計画	① 基本施策	○する	30基本施策	全ての基本施策	6月中旬	○対象	○対象	○公表 (基本施策評価シート、懇話会提言書)
	施策	×しない	77施策	—			—	—
実施計画	② 事務事業	○する	約500事業 ※『実施計画書(令和6年度～令和8年度)』掲載数	①計画事業 ②『主要施策の成果の説明書』へ掲載する計画外事業	6月上旬	○対象	○対象	△一部公表 (『主要施策の成果の説明書』)
	③ 『主要施策の成果の説明書』	○する	315事業 ※『令和5年度主要施策の成果の説明書』掲載数	以下のいずれかに該当する、市の主要な事業と認められる予算事業 ①歳出額が1,000万円を超える事業 ②当初予算で示された主要事業 ③地方創生臨時交付金事業 ④上記以外で、特に事業の効果が認められるなど、担当部署において主要事業として報告する事業	7月上旬	×対象外	×対象外	○公表 ・8月議会提出 ※地方自治法233条5項 ・市HP(議会提出後)

(2) 行政評価の年間スケジュール

- 地方自治法により決算の認定を行う議会への提出が義務付けられている『主要施策の成果の説明書』を8月議会へ提出する必要があるため、また、次年度以降の実施計画要求・査定(7～10月)に反映するため、例年6月頃に行政評価を開始。
- 7月頃に佐倉市行政評価委員会における内部評価、8月以降に佐倉市行政評価懇話会における外部評価を行い、年度末に懇話会から市長に対し、提言書を提出。



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について (令和 6 年度)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点交付金」）は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、令和 5 年度に創設された国の臨時交付金です。

令和 6 年度は、佐倉市に交付された約 2 3 億 8 千万円を活用し、「物価高騰対策」に係る以下の 1 2 事業を実施しました。

■令和 6 年度 重点交付金活用事業

(1) 低所得世帯支援等

(単位：円)

No	事業名	総事業費	重点交付金充当	事業概要
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(低所得世帯支援分)	65,030,000	65,030,000	①令和 5 年 12 月 1 日時点の住民税非課税世帯に 1 世帯あたり 7 万円を支給
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援分)	1,566,675,000	1,566,675,000	②令和 5 年 12 月 1 日時点の住民税均等割のみ課税世帯に 1 世帯あたり 10 万円を支給(先行支給分 3 万円、追加支給分 7 万円) ③令和 6 年 6 月 3 日時点の住民税が新たに非課税となった世帯に 1 世帯あたり 10 万円を支給 ④令和 6 年 6 月 3 日時点の住民税が新たに均等割のみ課税となった世帯に 1 世帯あたり 10 万円を支給 ⑤①～④の対象世帯に属する 18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円を支給 ⑥令和 6 年分所得税及び令和 6 年度住民税において定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付として 1 人あたり 1 万円～4 万円を支給
3	No.2 事業(事務費)	2,322,000	2,322,000	No.2 事業の事務費の一部
4	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R6 低所得世帯支援・不足額給付分)	505,096,000	505,096,000	⑦令和 6 年 12 月 13 日時点の住民税非課税世帯に 1 世帯あたり 3 万円を支給 ⑧⑦の対象世帯に属する 18 歳以下の児童 1 人あたり 2 万円を支給
4 事業		2,139,123,000	2,139,123,000	

(2) 生活者支援

No	事業名	総事業費	重点交付金充当	事業概要
5	水道事業会計への繰出経費(物価高騰対応分)	164,486,242	148,463,000	市内水道使用者の基本料金 2 カ月分相当額を減免(公共施設を除く)
1 事業		164,486,242	148,463,000	

(3) 事業者支援

No	事業名	総事業費	重点交付金充当	事業概要
6	公共交通継続支援事業(物価高騰対応分)	23,460,000	2,112,000	市内公共交通事業者にエネルギー高騰額の 1/2 を補助
7	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)	54,363,374	49,066,000	介護施設等に定員規模に応じた物価高騰対策の支援金を支給
8	障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)	15,988,038	14,430,000	障害福祉施設等に定員規模に応じた物価高騰対策の支援金を支給
3 事業		93,811,412	65,608,000	

(4) 子育て世帯支援

No	事業名	総事業費	重点交付金充当	事業概要
9	公立保育園支援事業(物価高騰対応分)	2,130,488	1,922,000	物価高騰の影響を受けている給食の質・量を確保するとともに、給食費の値上げを防ぐため、給食食材の高騰分を支援
10	認可外保育施設支援事業(物価高騰対応分)	44,000	25,000	
11	私立幼稚園支援事業(物価高騰対応分)	5,214,000	4,687,000	
12	民間保育園等支援事業(物価高騰対応分)	26,583,000	21,650,000	
4 事業		33,971,488	28,284,000	

(5) 合計

		総事業費	重点交付金充当	事業概要
(1)	低所得世帯支援等	2,139,123,000	2,139,123,000	
(2)～(4)	推奨事業メニュー	292,269,142	242,355,000	
12 事業		2,431,392,142	2,381,478,000	

まとめ(総合評価)

令和 5 年度に引き続き、重点交付金を活用して、物価高の影響を強く受けている市民や、物価高騰の影響を価格に転嫁することが困難である事業者などへの支援を実施し、それぞれの目的に寄与する成果を挙げることができました。

特に、水道基本料金の減免については、本市の水道普及率は約 95%であることから、幅広く支援を行うことで、物価高騰の影響を受けた市民の生活や事業者の経済活動を下支えすることができました。

令和 7 年度以降も物価高騰の影響が広く影響を及ぼしていることから、引き続き市民・事業者の皆さまへ効果的な支援がなされるよう、本市の実情を踏まえ、ニーズに即した実効性の高い事業立案に取り組んでまいります。

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実績一覧 (年度終了時点)

No	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	総事業費	単位:円			主な実績、効果等	実績指標	担当所属名	
				重点交付金 充当額	国庫補助額 (重点交付金 除く)	その他 (県補助等)				一般 財源
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(低所得世帯支援分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	65,030,000	65,030,000	0	0	0	物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、令和5年12月中に給付金の支給を開始し、迅速な支援を行うことができました(事業効果)。 ○支給対象・支給件数: ・令和5年12月1日時点の令和5年度住民税非課税世帯 15,822世帯 ※令和5年度～令和6年度の累計実績	対象世帯に対して令和5年12月28日から支給を開始	社会福祉課
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	1,566,675,000	1,566,675,000	0	0	0	物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯への支援、及び定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方への支援として、令和6年3月中に給付金の支給を開始し、迅速な支援を行うことができました(事業効果)。 ○支給対象・支給件数: ・令和5年12月1日時点の令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 2,809世帯 ・令和6年6月3日時点の令和6年度住民税が新たに非課税となった世帯 2,300世帯 ・令和6年6月3日時点の令和6年度住民税が新たに均等割のみ課税となった世帯 880世帯 ・令和5年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯、令和6年度住民税非課税化または均等割のみ課税化世帯に属する18歳以下の児童 2,474人 ・令和6年分所得税及び令和6年度住民税において定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付 28,639人(給付金額の算定に係る扶養親族等を含め52,117人) ※令和5年度～令和6年度の累計実績	対象世帯に対して令和6年3月28日から支給を開始 (ただしコロナ交付金からの振替に係る3万円支給については先行して令和5年7月21日から支給を開始)	社会福祉課
3	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費	2,322,000	2,322,000	0	0	0	国の事務連絡において低所得世帯支援枠の事務費の残額を給付金・定額減税一体支援枠の事務費として活用可能と示されたことから、No.1事業の事務費の残額2,322千円をNo.2事業の事務費へ充当し、給付事務を円滑に実施しました。	対象世帯に対して令和6年3月28日から支給を開始 (ただしコロナ交付金からの振替に係る3万円支給については先行して令和5年7月21日から支給を開始)	社会福祉課
4	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R6低所得世帯支援・不足額給付分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	505,096,000	505,096,000	0	0	0	物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、令和7年2月中に給付金の支給を開始し、迅速な支援を行うことができました(事業効果)。 ○支給対象・支給件数: ・令和6年12月13日時点の令和6年度住民税非課税世帯 15,673世帯 ・令和6年12月13日時点の令和6年度住民税非課税世帯に属する18歳以下の児童 1,526人 ※令和6年度末時点の実績。令和7年度において継続中。	対象世帯に対して令和7年2月27日から支給を開始	社会福祉課
5	水道事業会計への繰出経費(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている生活者の経済負担を軽減するため、市内水道料金を支援する。 ②市内水道利用者の2ヶ月分の基本料金相当額(水道事業会計へ繰出し、減免に要する費用を交付対象経費とする。)	164,486,242	148,463,000	0	0	16,023,242	物価高騰の影響を受けている市民生活の負担を軽減するため、市内水道利用者の2ヶ月分の基本料金相当額を減免するための経費を水道事業会計に補助しました。 ・支援対象: 市内水道利用者(公共施設を除く) ・対象件数: 73,086件	当該補助事業により支援した利用者 73,086件	企画政策課
6	公共交通継続支援事業(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている公共交通事業者、令和5年度の走行距離に応じた支援を行うことで地域に不可欠な交通手段を確保する。 ②公共交通事業継続支援金	23,460,000	2,112,000	0	0	21,348,000	物価高騰の影響を受けている市内運行を行う公共交通事業者、市内運行を行うバス事業者、市内タクシー・福祉限定事業者、市内で完結する鉄道路線を運行する公共交通事業者 ・支給金額: エネルギー高騰額の1/2 ・支援件数: 15件 ・支援率: 71%	当該補助事業により支援した事業者数 15者	都市計画課
7	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている介護施設等に、燃料費等の高騰分を補助する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金	54,363,374	49,066,000	0	0	5,297,374	物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な介護施設等の事業者へ支援金を支給することで、施設の安定運営と介護サービスの安定確保を図りました。 ・支給金額: 53,776千円 ・支援件数: 86施設 ・支援率: 93%(支援件数86件/対象件数92件)	当該補助事業により支援した介護施設等 86施設(86/92)	介護保険課

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実績一覧 (年度終了時点)

No	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金 実施計画事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	総事業費	単位:円			主な実績、効果等	実績指標	担当所属名	
				重点交付金 充当額	国庫補助額 (重点交付金 除く)	その他 (県補助等)				一般 財源
8	障害福祉施設等物価高騰対 策支援金支給事業 (物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている障害福祉施設 等に、燃料費等の高騰分を補助する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金	15,988,038	14,430,000	0	0	1,558,038	物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な障害福祉施設等の事業者に支援 金を支給することで、施設の安定運営と障害福祉サービスの安定確保を図りまし た。 ・支給金額: 15,385千円 ・支援件数: 79件 ・支援率: 93%(支援件数79件/対象件数85件)	当該補助事業により支援した 障害福祉施設等 79施設 (79/85)	障害福祉課
9	公立保育園支援事業 (物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている公立保育園の 給食の質・量を確保するとともに給食費の値上 げを防ぐため、賄材料費の高騰分を支援する。 ②公立保育園賄材料費の高騰分(3歳未満児1 食あたり54円・3歳以上児1食あたり50円)	2,130,488	1,922,000	0	0	208,488	原油価格・物価高騰の影響を受けた公立保育園(6園)に対し、賄材料費の高騰 分(20%)として、米代、牛乳代を支援することで、給食の質・量を確保しつつ、従 前の保護者負担額を維持しました。	当該補助事業により支援した 施設数 6園	こども保育課
10	認可外保育施設支援事業 (物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている認可外保育施 設の給食の質・量を確保するとともに給食費の 値上げを防ぐため、賄材料費の高騰分を施設に 給付する。 ②認可外保育施設の給食用食材の高騰分(1食 あたり50円)	44,000	25,000	0	0	19,000	物価高騰の影響を受けた認可外保育施設(1施設)に対し、給食の質・量を確保し つつ、従前の保護者負担額のままを維持するため、給食用食材費の高騰分 (20%)を支援しました。 ・対象: 天使の隠れ家 保育施設 リトルエンジェル(1施設) ・補助金額: 給食を提供する乳児及び幼児(継続して一定の日数を利用する乳児 及び幼児に限る。)に対し、提供した給食1食当たり、50円	当該補助事業により支援した 施設数 1施設	こども保育課
11	私立幼稚園支援事業 (物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている私立幼稚園の 給食の質・量を確保するとともに給食費の値上 げを防ぐため、賄材料費の高騰分を園に給付す る。 ②私立幼稚園の給食用食材の高騰分(園児1人 あたり1か月1,000円)	5,214,000	4,687,000	0	0	527,000	物価高騰の影響を受けた私立幼稚園(4園)に対し、給食の質・量を確保しつつ、 従前の保護者負担額のままを維持するため、給食用食材費の高騰分(20%)を支 援しました。 ・対象: 市内私立幼稚園(4園) ・補助金額: 月の初日に在園する園児1人当たり月額1,000円として算出された額	当該補助事業により支援した 施設数 4園	こども保育課
12	民間保育園等支援事業 (物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている民間保育園の 給食の質・量を確保するとともに給食費の値上 げを防ぐため、賄材料費の高騰分を園に給付す る。 ②民間保育園の給食用食材の高騰分(園児1人 あたり1か月1,000円)	26,583,000	21,650,000	0	0	4,933,000	物価高騰の影響を受けている民間保育園等(37園)に対し、給食の質・量を確保 するとともに給食費の値上げを防ぐため、給食用食材の高騰分を支援しました。 ・対象: 佐倉市内の民間保育園等(37園) ・補助金額: 月の初日に在園する園児1人当たり月額1,000円として算出された額	当該補助事業により支援した 施設数 37園	こども政策課
			2,431,392,142	2,381,478,000	0	0	49,914,142			

※ 本資料は交付金上の令和6年度実施計画分実績報告額により作成したものです。
一部の事業については実施時期が令和5年度及び令和7年度にまたがるため、実績額が市の令和6年度決算額と一致しない場合があります。